

事務連絡
令和5年1月20日

関係各博物館 代表者 殿

文化庁企画調整課

令和4年度「ミュージアムPR研修」の実施について

政府では、令和4年4月、博物館法の大規模改正を行い、博物館が社会教育施設であるとともに、文化施設として多様な主体との連携を行い、地域の活力向上へ寄与することを求める内容を付加しました。これに併せて、学芸員の資質向上を目的とした研修事業においても、法改正の趣旨を踏まえた改編を進めており、今年度は新たに「文化をつなぐ研修」「トップマネジメント研修」「ミュージアムPR研修」の3研修を始動させることとし、前二者については10月と12月に開催しております。

今回は、博物館に勤務する学芸員等専門職員を対象とし、地域や社会との望ましい関係を創り出すため、広報発信・地域交流、地域課題解決、デジタル化等、これからのミュージアムにもとめられる役割に必要な知識・技能の習得を目指す「ミュージアムPR研修」を下記の要領で開催することとし、受講者を募集します。

については、貴館において本研修への参加希望者がある場合は、応募者ごとに下記応募フォームへの入力を行ってください。受講の可否については文化庁において選考のうえ決定し、応募者に直接通知します。

記

1. 趣旨 ミュージアムの学芸員等専門職員を対象に、地域や社会との望ましい関係を創り出すため、広報発信・地域交流、地域課題解決、デジタル化等、これからのミュージアムに求められる役割に必要な知識・技能を培う研修を行い、博物館経営能力の向上を目指す。
2. 主催 文化庁
3. 期間 令和5年2月28日（火）～ 3月3日（金）（4日間） 要全日参加
（現地参加者とオンライン参加者では、参加する研修プログラムが異なるため、別紙より、必ず確認してください。）

4. 会場 神田公園区民館(東京都千代田区神田司町2丁目2)
※講義科目のみのオンライン参加者については、パソコンや通信環境を各受講者が用意すること。
5. 対象 博物館に勤務する学芸員等専門職員
上記と同様の職務を行うと主催者が認める者
6. 人数 ①全日程現地参加 30名(予定)
②講義科目のみのオンライン参加 100名(予定)
(受講希望者多数の場合には、文化庁において選考のうえ決定し、応募者全員へ直接通知。)
7. 内容 別紙のとおり
8. 申込 受講希望者本人が下記のリンク先にアクセスし、必要事項を記入する。
<https://onl.sc/D7rEHcS>
申込期限は、**令和5年2月3日(金) 12:00まで**
9. 備考 ・受講及び配布資料は、無料とする。
ただし、開催会場までの旅費、オンライン参加におけるパソコンの用意や通信に係る費用は、各受講者が負担すること。
・受講決定は、2月10日(金)頃を目途にメールにて通知を予定。
・修了証は交付しないが、6.①の全日程現地参加者氏名を文化庁HPにて公表予定。

問合せ先

文化庁 企画調整課 博物館振興室 研修担当

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話：03-5253-4111 (内線3152, 4772)

E-mail: museum@mext.go.jp

1 研修の趣旨

ミュージアムの学芸員等専門職員を対象に、地域や社会との望ましい関係を創り出すため、広報発信・地域交流、地域課題解決、デジタル化等、これからのミュージアムに求められる役割に必要な知識・技能を培う研修を行い、博物館経営能力の向上を目指す。

2 研修の概要

主催者：文化庁

対象者：博物館に勤務する学芸員等専門職員

上記と同様の職務を行うと主催者が認める者

定員：①全日程現地参加 30名（予定）

②講義科目のみのオンライン参加 100名（予定）

※受講希望者多数の場合には、文化庁において選考のうえ決定し、応募者全員へ直接通知。

実施期間：令和5年2月28日～3月3日（4日間） 要全日参加

※現地参加者とオンライン参加者では、参加する研修プログラムが異なるため、

必ず確認してください。

実施方式：現地開催（神田公園区民館）、講義科目のみオンライン配信を実施

（全日程現地参加者は全てのカリキュラムを受講していただきます。講義科目のみの

オンライン参加者が受講すべきカリキュラムは、カリキュラム名の下に◇を記載します。）

3 日程とカリキュラム(テーマは仮です)

【2/28】	時間	テーマ	概要
講義1 ◇	10:00～11:00	文化施設としてのミュージアム	博物館法の一部改正に伴い、地域の多様な主体との連携・協働によって地域活力の向上へ寄与する新しいミュージアム像を俯瞰する。
	五月女賢司	 大阪国際大学 准教授 レスター大院修了、博物館学修士 千葉市科学館、国立民族学博物館、吹田市立博物館を経て2022年より現職 博物館学、万博史、都市計画史	
講義2 ◇	11:15～12:15	博物館法の改正と文化観光推進法	博物館法の改正と文化観光推進法について解説するとともに、法改正で議論された「これからの博物館」について考える。
	中尾智行	 文化庁 参事官(文化観光)博物館支援調査官 河内長野市教委、大阪府文化財センター、大阪府立弥生文化博物館を経て2020年から現職 博物館の価値の発信を軸としながら、博物館振興や文化観光のあり方を研究 専門は、日本考古学(弥生時代)、博物館学、文化観光	
講義3 ◇	13:15～14:15	博物館実務と法令	学芸現場において必要となる関係法令(銃刀法、著作権法、ワシントン条約、輸入・輸出貿易管理令、ベニス憲章等)について、必要となる場面と手続きを概説する。
	山口俊浩	 文化庁 企画調整課 博物館振興室 東京藝大美術館、東京国立博物館保存修復課、宮内庁工務課を経て、2009年より現職 これまで私立美術館の支援、日本古美術海外展、建築資料の保全、美術品補償制度等を担当 専門は、文化財保存学(保存修復・環境保全)、建築史(日本近世・近代)	

グループ ワーク1	14:30～17:00	今日的課題への対応(討議)	ミュージアムが抱える今日の課題について、技術的観点でのグループ討議を行い、相互発表を行う。
	文化庁	 <p>[テーマ1]ポストコロナにおけるミュージアム [テーマ2]ICTを活用したミュージアムのあり方 [テーマ3]札幌市動物園条例制定における意義と全国への波及 [テーマ4]コレクションマネージメントから考える次の100年 [テーマ5]地域連携と地域活力の向上に係る使命・目標策定・評価</p>	

【3/1】	時間	テーマ	概要
グループ ワーク1	10:00～12:00	今日的課題への対応(討議の続き・発表)	
講義4 ◇	13:00～14:15	博物館のデジタルアーカイブと教育現場	学校教育におけるデジタルアーカイブの活用実践を通して、新しい学びの創出とデジタルアーカイブの可能性について示していく。
	大井将生	 <p>TRC-ADEAC特任研究員 東京大学大学院修了、修士(学際情報学) 公立高校教諭を経て、東京大学大学院在学中の2021年より現職 図書館・博物館・文書館等におけるオープンデータを利用した教材コンテンツの整備に取り組む。</p>	
講義5 ◇	14:15～15:15	市民から見た博物館	博物館の取組に対する応援、情報提供及びネットワークの形成など、博物館を市民の立場から捉える活動について理解を増進する。
	調整中		
講義6 ◇	15:30～16:30	博物館資料を「路上」に持ち出す	3次元データやその出力によるレプリカを活用して活動する「路上博物館」。博物館資料の公共化と新しい発見の創出について考える。
	森 健人	 <p>一般社団法人路上博物館 代表理事 東京大学大学院修了、理学博士 国立科学博物館を経て、2020年から現職 博物館自然史標本の3Dモデル化による文化的活用を促進</p>	
討議	16:45～17:15	質疑応答、全体討議	参加者全員及び文化庁職員による質疑応答。

【3/2】	時間	テーマ	概要
施設見学	10:00～12:00	都内美術館	
グループ ワーク2	13:30～17:00	地域課題への対応(討議)	ミュージアムが中核となって取り組む地域課題への対応について、政策的観点でのグループ討議を行い、相互発表を行う。
	文化庁	 <p>[テーマ1]大規模災害時における地域文化財のセーフティーネット [テーマ2]孤独・孤立を受け止めるミュージアム [テーマ3]デジタル田園都市におけるミュージアムと満足度向上への貢献 [テーマ4]持続的な活動のための価値の創出、地域還元</p>	

【3/3】	時間	テーマ	概要
グループ ワーク2	10:00～14:15	地域課題への対応(討議の続き・発表)	
講義7 ◇	14:30～15:45	外部資金の獲得／寄付者の視点	支援者による理解、寄付の喚起、ファンドレイズ体制の確立といったミュージアムの基盤強化につながる好循環を念頭に、寄付者の視点を知る。
	調整中		
討議	16:00～17:00	質疑応答、全体討議	参加者全員及び文化庁職員による質疑応答。